

広島市 農業委員会だより

令和3年夏号(41号)

発行:広島市農業委員会 ☎(082)568-7755

〒732-8510 東区東蟹屋町9番38号(東区役所内)

地産地消・地元根付いた農家を目指し 岡崎裕二さん(安佐北区小河原町)



(岡崎さんの後ろには「キュウリ」、手には『小河原オクラ』の苗)

岡崎裕二さん(35歳)は、2015年から約2年間、安佐北区安佐町のトマト農家である西坂農園で、野菜の栽培技術を習得され、その後、2017年に開業した青果流通業『おとどけや』で、広島県産の野菜の仕入れや、コンビニや朝市・マルシェなどでの販売に携わりました。こうした生産・流通の経験と、蓄積したデータを生かし、自ら野菜生産に取り組みたいとの思いが徐々に強くなる中で、『小河原オクラ』との出会いもあり、昨年4月、安佐北区小河原町に20アールの農地を借りて就農しました。現在は、露地で、主にキュウリ、オクラを栽培しています。

就農後は、小河原農事研究会や小河原オクラ部会に加入して、地域固有の『小河原オクラ』の栽培技術を含め、技術の研鑽に努めるとともに、地域住民との確かな交流を続けています。穏やかながら芯の強い人柄と、農業への強い信念及び真摯な取組姿勢は、地域から厚く信頼されています。きれいに管理されたほ場は、他の農家が見学に訪れることもあるそうです。

今年5月、認定新規就農者となった岡崎さんは、今後、栽培規模を60アール程度まで拡大してハウス栽培にも取り組み、さらに品質の高い野菜を栽培し、地産地消で地域に根差した農家を目指しています。今後の活躍を期待するとともに、地域としても応援していきたいと考えています。

(取材:上口 勝磨 農地利用最適化推進委員)

農家の現状 [グラフ1]

農地の現状 [グラフ2]

【グラフ1】 農家の現状（農家経営主の年齢別世帯数）

年齢 (歳)	あとつぎなし (世帯)	あとつぎあり (世帯)	合計 (世帯)
20	10	10	20
30	20	20	40
40	50	50	100
50	100	100	200
60	200	150	350
70	650	100	750
80	550	50	600
90	350	20	370
100	50	10	60

地域の農地を守っていくために

〔グラフ2〕 農地の現状

耕作 2,395ha(61.6%)	保全管理等 1,496ha(38.4%)
----------------------	-------------------------

まずは、農地の将来について、地域のみなさんで考えてみませんか。

農業委員会では農地の利用状況等の調査を行っています。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 調査へのご理解とご協力をお願いします。 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

1 農地利用状況調査

農業委員会では、毎年農地法第30条に基づき農地の利用最適化を推進するために農地を巡回し、利用状況についての調査を実施しています。

2 農地利用意向調査

農地法第32条に基づき、遊休農地(耕作されていない農地)の所有者に対して、自ら耕作するか、農地中間管理事業を利用するか(市街化区域以外)、誰かに貸し付けるか等の意向を調査します。

農作業中の事故に気を付けましょう

近年、農作業事故の発生が増えています。慣れた作業であっても注意をすることで、多くの事故は防ぐことができます。

Check ☒農機具の正しい使用や点検 ☒周囲の安全確認 ☒自身の体調管理 など
基本的な注意事項を確認し、事故の原因を1つ1つ取り除き、農作業事故ゼロを目指しましょう。

毎月第3日曜日はーひろしま産dayー「ひろしま地産地消の日」

広島市では、市内農林漁業者が市内で生産した「新鮮・安心」な“ひろしまそだち”農林水産物や、広島広域都市圏の農林水産物を通じた地産地消を推進しています。

この度、地産地消の大切さをより広く知ってもらうことで、市民の皆様の理解をより一層深めていただくため、「ひろしま地産地消の日」を制定するとともに、市内全域における地産地消の定着に向けた取組を展開していくこととしました。

生産者の皆さんも地産地消を通じて、広島の食を盛り上げていきましょう。

1 「ひろしま地産地消の日」とする月日

広島産品を消費する日として「ひろしま産day」をキャッチフレーズとし、「産」を数字の「3」とSunday(日曜日)の「Sun」に掛けて、毎月第3日曜日とし、令和3年6月から開始しました。

2 制定に合わせた取組

- (1) 市民へ地産地消の大切さを普及啓発するシンポジウムを開催
- (2) 消費者が生産地を訪れる「地産地消ツアー」などのイベントを実施
- (3) SNS等を活用したレシピ動画などの配信
- (4) スーパーマーケット等でのPR用のぼり旗やPOPの掲示等による販売促進
- (5) 商店街や町内会などと連携し、季節ごとに生産者と消費者を繋げる地産地消イベント等を各区で実施

【お問い合わせ先】広島市経済観光局農政課 ☎(082)504-2247



地産地消ツアー(イメージ)



店頭での「ひろしま地産地消の日」PR

「所有地及び耕作地に関する申告書兼農地基本台帳」の提出について

「所有地及び耕作地に関する申告書兼農地基本台帳」は、毎年8月1日現在における農地の耕作や貸付状況等を調査するため、原則、借入地を含め10a以上の農地を耕作している農家の方に申告していただいています。

この申告をもとに、農業委員会で各農家の農地基本台帳を作成します。この農地基本台帳が、農地法に関する諸申請の審査や各種証明書の発行などを行うために必要な基礎情報となりますので、必ず申告していただきますようお願いいたします。

なお、申告書は、各地区の生産区長を通じて配布しますので、必要事項を記入のうえ、生産区長へ提出してください。また、一部の農家の方には、申告書を農業委員会から直接送付しますので、必要事項を記入のうえ、農業委員会へ返送してください。

新しく就任された農業委員・農地利用最適化推進委員さんをご紹介します



農業委員
いわしげ たかひろ
岩重 隆弘
安佐北区白木町



農地利用最適化推進委員
しもどい たけふみ
下土井 武文
安佐北区亀山

Interview ～農地と地域を守っていく～

農地利用最適化推進委員の取組 野稲正至さん（安佐南区沼田町吉山）

兼業農家の家に生まれた野稲正至さんは、15年余りの会社勤めの後、地域の人の誘いもあり、農業を一生の仕事にすると決意して平成25年に地元の農業生産法人に就職しました。自然相手の仕事は大変で難しさもあるが、毎年、経験と工夫を積み重ねていくことに面白さも感じ楽しいと、これまでの農業人生を振り返られました。現在は、法人の代表として、減農薬に拘った米作りや野菜栽培に取り組むとともに、郊外に進出してきた飲食店とも連携し、地産地消の拡大にも力を入れています。



平成28年に農地利用最適化推進委員となり、毎年の農地調査や様々な会合、



イベント等への参加を通じて多くの人と知り合い、話ができるようになったことや地域の農地を知ることができたのは、大きな財産になっていると言われます。地域の先輩方からの「農地を守り、地域を守る」という熱い思いや、若い世代への期待に触れることが、野稲さんの活動の強い励みとなっています。

ほ場整備を行い、市内でも有数の農業地帯の1つである吉山地区でも、高齢化や後継者不足の問題は深刻さを増しています。歳をとって、「農地の管理がしんどい」「親世代

がいなくなったら、草刈りや農地の管理が不安」などの声を聴く中で、5年・10年後の地域の将来を案じ、次の世代が夢を持てるような地域をつくるにはどうしたらよいか、自問自答する毎日です。そのためにも、地域の農地への理解を更に深め、地域・農地を守る気持ちを、自分も含めた次の世代に受け継いでいきたいと語られます。

この思いが広がり、吉山をはじめとする広島の素敵な農地がいつまでも守られることを願うとともに、野稲さんの益々の活躍を期待しています。



農業者年金に加入しましょう！

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人はどなたでも加入できます。

- ・保険料の額は月額2万円～6万7千円(千円単位)で自由に設定できます。
- ・社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税等の優遇があります。

みんなで読もう！ 全国農業新聞

農政・経済の動向、全国の優良営農事例等が多く掲載され、農業経営に役立つ読みやすい新聞です。

(月4回発行 購読料1か月700円)



～お問い合わせは、農業委員会事務局まで ☎(082)568-7755～